

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成28年度 第1回川西市介護保険運営協議会		
事務局(担当課)		健康福祉部 長寿・介護保険課		
開催日時		平成28年12月19日(月)13:30～15:30		
開催場所		川西市役所 202 会議室		
出席者	委員	大塚保信、坂井稔、田中公宏、南智子、喜田和代、三浦光子、多久和桂子、野村貴美子、小南一、荻本文人、細見幸己、雪岡健次、小田兼三、佃義廣		
	その他			
	事務局	荒崎成治、山本敏行、田中英之、今井ひでみ、山本基二、阪上翔太		
傍聴の可否		可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 川西市介護保険運営協議会の所轄事務及び組織改正について 3. 報告事項 「配食サービスについて」 4. 報告事項 「介護予防・日常生活支援総合事業について」 5. 報告事項 「平成27年度 川西市介護保険事業概要について」 6. その他 7. 閉会		
会議結果		別紙審議経過のとおり		

# 審議経過

## 1. 開会

### ・ 室長挨拶

今年も年の瀬が押し迫って来ており、国の方では来年度予算の編成が大詰めを迎えている。医療と介護に係る来年度以降の制度変更も、内容が固まってきている状況である。ただ国の方では消費税率の引き上げを延期したということで、社会保障の充実や安定を進めるための必要となる財源が、予定通り入ってこないことが懸念され、国の方でも予算編成に苦慮している状況である。

そうした中で本市においては、来年4月からの新しい総合事業への移行について取り組みを進めている所である。本日はそういった取り組みや、平成27年度の事業概要についてご説明とご報告をさせていただき、皆様からご意見を頂戴できれば、と思っている。

### ・ 自己紹介

委員全員が一人ずつ簡単な自己紹介をおこなう。

## 2. 報告事項

### 「川西市介護保険運営協議会の所轄事務及び組織改正について」

#### ・ 事務局から報告

課長が説明をおこなう。

内容は別紙資料「介護保険運営協議会の組織改正について」のとおり。

#### ・ 会長と職務代理者の選出

川西市介護保険運営協議会規則第2条1項に基づき会長と職務代理者を定める。

もともと介護保険運営協議会においては、大塚委員が会長を、高齢者専門部会の部会長を小田委員がされているので、事務局案として、このまま会長を大塚委員、職務代理者を小田委員としたいと推薦する。

異議なしとの声があがったので、川西市介護保険運営協議会の会長を大塚保信委員、職務代理者を小田兼三委員に決定する。

#### ・ 会長挨拶

時間の都合もあり、短い挨拶になってしまうが、あくまでも市民サイドに立った、そういった運営を願っている。

#### ・ 委員の出席確認

委員16名の内、本日14名が出席している。よって川西市介護保険運営協議会規則第3条第4項の規定に基づき、本日の協議会は成立している。

また、傍聴人は1名来られていることを確認する。

#### ・ 資料の確認

本日配布した下記の資料が揃っているか、確認をおこなう。

介護保険運営協議会の組織改正について

配食サービス事業の見直しについて

介護予防・日常生活支援総合事業について（案）

平成 27 年度川西市介護保険事業概要について

### 3 . 報告事項

#### 「配食サービスについて」

##### ・事務局から報告

説明をおこなう。

内容は別紙資料「配食サービス事業の見直し」のとおり。

##### ・質疑応答

Q 配食サービスの 365 日営業というのは年末年始を含むのか？

事業所の営業体系による。別紙のとおり年中無休のセブンイレブンであれば、年末年始もやっている。

Q 地域で配食サービスを新規で利用されたい方に対して説明はどのようにしているか？

利用したいとの声があれば、民間事業者のリストを渡し、紹介している。また、地域包括支援センターの職員が訪問し、配食サービスが本当に必要か審査したうえで、決定し、利用していただくという流れになっている。

Q このようなサービスや、地域包括支援センターの存在自体を知らない人もたくさんいるが、これから高齢化が進む中で、そのような人たちに対してどのように PR していくのか？

現時点では市のホームページで周知したり、一般の高齢者施策をまとめたパンフレットを用意している。今後はもっと PR を充実していかなければならないと考えている。

また高齢者施策については地域包括支援センターが主体でおこなっており、市としては地域包括支援センターの PR に力を入れている。市民の方が困ったときに、包括に相談してもらえば、包括の職員から、ニーズにあったサービスの紹介ができる。今後も継続して地域包括支援センターの PR をおこなっていきたいと考えている。

Q 配食サービスについて、ワタミの宅食等の車もよく見るが、別紙記載の事業所が全てなのか？

ワタミも検討したが、今の市の配食サービスをカバーできたり、なおかつプラスの要素がある事業所を、リストには挙げている。例えば昼間やっている事業所や、手渡しをやっている事業所である。そのような事業所は現在、リストで挙げている 6 つしか市内にはない。

Q 配食サービスを平成 29 年度に廃止する旨を、広報等でしっかりと掲載、告知しているか？

している。

Q 別紙リストの配食サービス業者 6 社と、川西市とで契約は締結するのか？

業者と市との契約の締結は無い。しかし、別紙リスト業者 のいこいの配食サービスについては、「川西市見守り協力事業者」に登録されている。これは、何かあった時に連絡してもらえるとという特別な協定である。このような協定を他の事業者とも結ぶことを、今後市としては検討をしている。

Q 配食サービスを完全に民間に委託するということは、市の指導、監視の目が行き届かなくなるのではないかと？市としても問題のないように監視したり、ある程度市が関与して後々問題が起こらないようにしてほしい。

個人と業者の個人契約になるので、契約の中の内容については個人情報になる。市が利用者に代わって、業者と話をすることはできない。ただ、川西市見守り登録事業者に登録してもらえれば、ある程度節度を持ってやってもらえると考えている。

Q 配食ボランティアの方々は今後どのように移行するのか？

地域によってボランティアの方々の捉え方が異なっている。配食サービスのボランティアの方々を、他の家事援助や見守りのボランティアに移行してほしいという地区もある。また、ボランティアの方は色々な役務を背負っているので、これで一旦ボランティアがなくなるといことで、楽になると感じる人もいる。したがってそのあたりは地区に任せようと考えている。もちろん、地区の方から相談があれば対応していきたいと思っている。

Q ボランティアの方々が移行していく中で、配食サービスにおける市繰入金 852,000 円を見守り、安否確認の財源への拡充、上乘せする財源措置をとることはできないのか？

地区の方から何か新たな事業をやっていきたいという、要望、相談があれば、再度検討していきたいと考えている。

Q 先ほどの回答の新たな事業というのは、見守り、安否確認に関することなのか？また、福祉活動全般についてのことか？

今の段階ではそこまで詳しく断言はできない。新しい事業が出てれば、その事業に対して計画性等を勘案し、公費を使うかどうかを判断していきたい。

#### 4 . 報告事項

##### 「介護予防・日常生活支援総合事業について」

##### ・事務局から報告

説明をおこなう。

内容は別紙資料「介護予防・日常生活支援総合事業について(案)」のとおり。

##### ・質疑応答

内容が多いので、質問については今週中に事務局の方に、問い合わせる形をとってほしい

旨を伝える。

意見・要望があれば、その都度委員に集まってもらうのは難しいので、会長と事務局で検討し、その結果を委員にお伝えする形をとることを決定。

Q 川西市も介護人材数が不足している話があったが、今の状態であと何年もつのか？

デイサービスについては、約 60 弱ほどの事業者が市内にはあり、現行相当部分のサービスについてはそのまま移行する。また、川西市において、デイサービスの数は多いが、稼働率はそれほどよくないという状況なので、十分に足りるだろうと見込んでいる。訪問介護についても、業者の方から受け入れができないとか、利用者からなかなか受け取ってもらえないといった声は聞かないので、こちらについても十分に足りるだろうと考えている。

Q 別紙資料にて、平成 37 年度には川西市の介護人材が約 1,860 人不足するとあるが、市として何か対策はしているのか？

今後介護人材をどのように獲得していくのかということ、サービス協会と協議しているところである。

Q 総合事業の開始が平成 29 年 4 月 1 日と、かなり迫ってきているが、市としてこの 4 月に向けて、どのような対策や対応を考えているか？

この運営協議会を経て、1 月に事業者に対する説明会をおこなう予定である。そして、専門性のない介護職員の研修も 1 月中に実施し、今後事業所で働けるように体制整備を整えていきたいと考えている。

Q 先ほど 1 月中に研修をおこなう予定との回答があったが、今後も継続的に研修をおこなっていくのか？

また、研修は有料か、無料か？

1 月の下旬に 2 日間かけて研修をおこなう予定であるが、これは既存の事業者のリーダー的な

立場の方に向けた研修である。そして、その研修を習得したリーダーが、今後新たに入ってくる職員に対して研修を実施できるようにする、いわばリーダー研修のようなものを想定している。今後もリーダー研修をしてほしいという声が上がれば、来年度以降も継続して実施を検討していきたいと考えている。

また、こちらの研修は無料である。

Q 先ほどの回答は、事業所のリーダーが研修を受けて、そのリーダーが事業所内で職員を集めて、研修をおこなうということか？

基本的にはそのような形で考えている。ただそれが難しいという場合があれば、実際に働く方に、研修に参加いただくことももちろん可能である。

Q ヘルパーの資格を持っている方は研修を受ける必要がなく、全く資格を持っておらず、この

総合事業をやってみたいという方を対象に、研修をおこなうということで正しいか？  
その通りで、基準 A で働く方が対象である。

Q 各事業者内で研修をおこなうということは、働きかけや宣伝等についても各事業所自身が行うということか？  
そのように想定している。

## 5 . 報告事項

「平成 27 年度 川西市介護保険事業概要について」

### ・事務局から報告

説明をおこなう。

内容は別紙資料「平成 27 年度川西市介護保険事業概要について」のとおり。

### ・質疑応答なし

## 6 . その他

### ・今後の予定

生活支援体制整備部会

1 月 11 日（水）午後開催予定

介護保険料・地域包括・施設整備部会

12 月 22 日から 12 月 28 日の間に、特定施設入居者生活介護整備法人の応募があれば、1 月 17 日（火）に部会及び選定をおこなう予定。

時期は未定であるが、平成 30 年度から始まる第 7 期介護保険事業計画策定に向けた調査等について、再度、運営協議会の全体会を計画している。

### ・質疑応答

Q 特定施設入居者生活介護整備法人の応募はありますか？

先日の事業者説明会には、2 法人の出席があった。ただその 2 法人について、確実に応募があるかどうかはわからないので、また決まり次第報告させていただきたいと考えている。

## 7 . 閉会